

第20期第11回内水面漁場管理委員会の概要

- 1 日時 令和2年9月14日(月)午後1時30分～
- 2 場所 青森市 アラスカ会館地階「サファイア」
- 3 出席者 委員 10名
県 水産振興課 1名
鱒ヶ沢水産事務所 1名
八戸水産事務所 1名
むつ水産事務所 1名
(地独) 県産業技術センター
内水面研究所 1名
事務局 3名
- 4 概要
○議案の審議 4件
○委員会終了後、研修会を開催。



【議案】

(1) 青森県漁業調整規則の改正について(諮問)

青森県知事より青森県漁業調整規則の改正について、審議の結果、諮問どおり答申することとした。

(2) 青森県内水面漁場管理委員会事務規程の改正について

漁業法の一部改正を受け、当該委員会規程についても所要の改正を行うこととし、委員会の承認を受けた。

詳細については、[令和2年9月30日付け青森県号外94号青森県内水面漁場管理委員会公示第5号](#)をご覧ください。

(3) 青森県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の改正について

漁業法や漁業法施行令の一部改正を受け、当該委員会規程についても所要の改正を行うこととし、委員会の承認を受けた。今後は、パブリックコメント等県民の意見を踏まえながら、12月1日の施行を予定している。

(4) 令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会の中央提案について

令和3年度中央省庁提案項目については、審議の結果、原案どおり了承され、東日本ブロック協議会に提出することとなった。

【研修会】

「最近のウナギをめぐる状況について」と題して、水産庁栽培養殖課清水課長補佐が最新の知見等を踏まえ講演した。今年は、シラスウナギの採捕が6年ぶりに豊漁となったが、今後ともウナギ資源を持続的に利用するためには、取組の強化が必要である。

青森県では、全国に先駆けて委員会指示による親ウナギの保護に取り組み、現在では、全国26都県で親ウナギの保護の取組が広がりを見せ、効果が出始めている。ウナギ養殖池での数量管理の徹底や諸外国を含めた漁獲規制への国・地域間の連携等、さらには、改正漁業法のもとでの、シラスウナギの密漁の罰則の強化による悪質巧妙化する密漁への厳しい対応や流通の透明化等の課題の解決に向けた取組状況さらにはウナギの生育環境へも配慮した川づくりの推進、ウナギの完全養殖へ向けた大量生産試験の成果の進展等、最新の知見を紹介していただき、日頃の取組の重要性を再認識した。

